

第 79 号 議 案

長崎県土地開発公社の解散について

公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第22条第1項の規定により、長崎県土地開発公社を解散するものとする。

令 和 8 年 6 月 15 日 提 出

長 崎 県 知 事 平 田 研

（提案理由）

長崎県土地開発公社を解散することについては、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この案を提出する理由である。